

**重症熱性血小板減少症候群（SFTS）とは**

2011年に初めて特定された、SFTSウイルスに感染すると引き起こされる病気です。この病気は森林や草地等の屋外に生息しているマダニを媒介として感染するため、患者の多くはマダニの活動期である春から秋にかけて発生しています。草むらや藪などに入る場合は、肌の露出を少なくするなどして注意しましょう。

※多くの場合、SFTSウイルスを保有しているマダニに咬まれることによって感染します。しかし、すべてのマダニがSFTSウイルスを保有しているわけではないので、咬まれた場合でもすべての人が発症するわけではありません。

主な症状は発熱、食欲低下、吐き気、おう吐、下痢、腹痛など（潜伏期間：6日～14日）で、重症化すると、死亡することもあります。

**発生状況**

2012年秋に初めて国内で死亡例が確認され、2013年の春以降も患者の発生が報告されています。日本のSFTSウイルスは、ウイルスの分析結果から、以前から日本国内に存在しており、患者は国内で感染したと考えられています。

患者の多くは西日本を中心に発生していますが、関東でもSFTSウイルスを保有したマダニが見つかっていますので、注意が必要です。

**咬まれた場合の対応法**

マダニ類の多くは長時間（数日から、長いものは10日間以上）吸血しますが、咬まれたことに気がつかない場合も多いと言われています。マダニに吸血されていることに気がついても、無理に引き抜こうとするとマダニの一部が皮膚内に残って化膿することがあるので、皮膚科で処置をしましょう。

**予防法**

マダニの活動が活発化する春から秋にかけては、なるべく草むらや藪などマダニが多く生息する場所には入らないようにしましょう。もし入る場合は、次のようなことに注意しましょう。

- 長袖・長ズボン（シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる）、足を完全に覆う靴（サンダルは避ける）、帽子・手袋を着用し、首にタオルを巻くなど肌の露出を少なくする。
- 服はマダニを目視で確認しやすいよう、明るい色のものを着用しましょう。
- 虫よけスプレー（DEETという成分を含むタイプに補助的効果があるといわれている）を使用する。
- 草むらなどに入った後は入浴し、マダニに咬まれていないか確認する。特にわきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部（髪の毛の中）などを確認する。

問 健康増進課（内線 592）

**⑭「シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座（上期）」の受講生を募集します**

茨城県では、高齢者の介護予防を推進するため「シルバーリハビリ体操」の普及を進めています。県立健康プラザでは、この体操を普及するボランティアとして「シルバーリハビリ体操指導士」の養成講座を開催します。ふるって、ご応募ください。

**対象** 茨城県民で常勤の職についていない60歳以上の方、地域でボランティア活動ができる方  
※50歳以上の方も申込みできますが、60歳以上の方が優先されます。

**日程** ※6日間の全日程にご参加ください。

コース名	開催日（各コース 6日間）	申込期限	決定通知
124	5/9（金）、13（火）、16（金）、20（火）、23（金）、27（火）	4/8（火）	4/18（金）
126	6/10（火）、13（金）、17（火）、20（金）、24（火）、27（金）	5/15（木）	5/26（月）
127	7/3（木）、7（月）、10（木）、14（月）、17（木）、24（木）	6/9（月）	6/20（金）

**会場** 茨城県立健康プラザ（水戸市笠原町 993-2 水戸保健所内）

**時間** 午前10時～午後3時45分（初日のみ午前9時45分開講）

**内容** 講義（超高齢化社会における茨城県の介護予防の推進、解剖運動学、加齢と運動器の障害等）  
実技（シルバーリハビリ体操）

**受講料** 無料（交通費および昼食代は各自負担）

**申込方法** 往復はがきに氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、受講を希望するコース名を記入して、茨城県立健康プラザに郵送でお申し込みください。

**申・問** 茨城県立健康プラザ 介護予防推進部 TEL 029-243-4217  
〒310-0852 水戸市笠原町 993-2



「広報かさま」と「広報かさま お知らせ版」は、市役所本所・支所、図書館、公民館に配布用が備え付けてあります。また、笠間市ホームページでもご覧になれます。どうぞご利用ください。  
笠間市公式ホームページ⇒「暮らし」⇒「広報かさま」  
ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp>

**窓口受付時間の延長について**

笠間市役所本所および各支所では、窓口の受付時間を次のとおり延長しています。ぜひ、ご利用ください。

	延長日時	延長している課（内線番号）
笠間市役所 （旧友部町役場）	毎週水曜日（祝日は除く） 午後5時15分～7時30分	市民課（147）・保険年金課（139） ・税務課（109・117）
笠間支所 （旧笠間市役所）	毎週木曜日（祝日は除く） 午後5時15分～7時30分	市民窓口課（笠間 72122・岩間 73181） 戸籍・住民票、印鑑証明関係、国保関係
岩間支所 （旧岩間町役場）	毎週火曜日（祝日は除く） 午後5時15分～7時30分	